

# 第 45 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2022 年 4 月 21 日（木））

## 1. 世界経済・日本経済

ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす、明白な国際法違反です。また、民間人に対する残虐な行為は国際人道法違反であり、戦争犯罪です。国際的な経済・社会協力に当たって平和の維持は不可欠であり、これに反するロシアの行為は断じて許容できず、厳しく非難します。

現下の困難を乗り越えるため、法と信頼に基づく多国間協調は一層重要であり、IMF には、引き続き国際通貨金融システムの安定に中心的な役割を果たすことを期待します。IMF が緊急融資制度（RFI）の下で 14 億ドルの支払いをウクライナに対し迅速に実施したことを評価し、引き続き、国際開発金融機関（MDBs）と連携しながら、最後の貸し手として触媒機能を果たしていくことを強く期待します。

### 【世界経済】

新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックを経て、政府債務は依然として歴史的な高水準にあり、人的資本の喪失が途上国の潜在成長率を低下させる等、世界経済への傷跡も懸念されます。加えて、ロシアによるウクライナ侵略は、安全保障上の問題に加え、サプライチェーンの更なる混乱、エネルギー・食料価格の高騰、金融市場の不安定化、避難民の増加といった、世界経済への多大な負の影響をもたらしています。こうした負の影響は、これまで国際社会が取り組んできた政策課題の推進を一層困難なものにしています。例えば、エネルギー・商品価格の高騰によって、政策余地が限られる国においては、脆弱層への支援と財政バッファの再建の両立が一層厳しさを増しているほか、中央銀行は、インフレ抑制とパンデミックからの回復との間のトレードオフに直面しています。エネルギー安全保障上の問題が、気候変動対応を含め、持続的な成長に不可欠な構造改革を遅滞させるとの懸念もあります。

こうした中、加盟国には、信頼できる財政ルールにより政策余地を生み出し、焦点を絞った財政政策により脆弱層を支援しつつ、金融政策により物価を安定させること等を通じ、現下の危機に機動的に対応することが求められます。回復が確かなものとなれば、財政の長期的な持続可能性を確保していくことも不可欠です。

### 【日本経済】

日本経済は、サービス消費など一部でパンデミックの影響が残る一方、経済社会活動の正常化が図られる中で、企業の生産や収益が改善し、持ち直しの動きが続いています。先行きについても持ち直していくことが期待されますが、COVID-19 による影響やウクライナ情勢などを背景とする下振れリスクに十分注意する必要があります。こうした中、政府としては、原油価格や物価の高騰等による国民生活や経済活動への影響に対して、総合緊急対策をまとめ、緊急かつ機動的な対応を進めてまいります。

## 2. IMF への期待：途上国が直面する課題への対応

途上国は、先に述べた現下の課題と併せて、気候変動やデジタル化への対応等の中長期的な構造課題にも、早急に対応する必要があります。こうした複合的な困難に直面する途上国に対し、IMF が支援を強化することを、日本は強く支持します。

### 【債務問題】

途上国では、債務の持続可能性に対するリスクが一層高まっている中、将来の危機を未然に防ぎ、持続的な経済成長を達成するためには、健全なマクロ経済運営に加え、安定的な資金フローの確保が必要です。これにあたり、途上国が返済能力を超えた過剰な借入を行わないよう注視することが重要です。また、既に債務脆弱性を抱えている国については、「共通枠組」に基づく債務措置を一刻も早く実施していくことが必要です。IMF が、こうした取組の重要性について債権国・債務国双方の理解を醸成することを含め、その役割を果たしていくことを強く求めます。

加えて、IMF・世銀には、債務データの透明性・正確性の向上に向けて、債務国への能力構築支援を一層強化するとともに、債権国に対しても、正確な債務データの確保のための協力を働きかけることを要請します。こうした取組は、より正確な債務持続可能性分析を可能にし、債務国・債権国双方が十分な情報に基づく政策決定を行うことに寄与します。また、IMF・世銀には、担保付債務のガイドライン策定の作業を期待します。

### 【SDR チャネリング、強靭性・持続可能性トラスト（RST）】

SDR チャネリングは、脆弱国支援の重要な手段です。日本は、このグローバルな取組を更に前進させるため、SDR 新規配分額の 20% のチャネリングをプレッジします。また、RST について、その新設を歓迎します。

IMF が RST を通じ気候変動やパンデミックへの備えに取り組むにあたっては、これらの分野の深い専門性を有する世界銀行と緊密に連携することが重要です。また、貢献国から融通される SDR には、各国の外貨準備として、流動性・安全性がしっかりと確保されることが必要であり、この点、RST 債権が債務再編の対象とならないよう Preferred Creditor Status (PCS) が確保されることが不可欠です。

日本は、PCS が確保されれば、RST への最初の貢献として、10 億ドル相当の SDR と、それに見合う準備金を拠出することを表明します。

今後、SDR の取引需要は、SDR チャネリングの影響を受けて増加していくことが予想されます。SDR を融通した加盟国は、任意交換取極を通じた SDR 取引にも公平に貢献すべきであり、この実現に向けた IMF の取組に期待します。

### 【気候変動】

気候変動問題は、足下の困難に対応する中においても、全ての国が危機感をもって早急に取り組むべき課題です。IMF が、他の国際機関とそれぞれの比較優位を活かした連携を通じて、2050 年ネットゼロ実現に向けた加盟国の取組を支援することを求めます。

日本は、国際社会の最終的な目標が温室効果ガス排出の実質ゼロであることを踏まえ、分析・比較される対象は、緩和策が与える負荷ではなく、緩和策が炭素集約度に与える影響であるべきと考えています。こうした中、IMF には、炭素税を含め、特定の政策手段を予断・推奨するよりも、加盟国が多様な状況の中で最適な緩和手段を選択するための知的

貢献を深化させること、併せて、RST を通じた融資、サーベイランス、能力開発、及びデータ整備等、様々なツールを組み合わせた加盟国支援を行うことを求めます。

### 【能力開発—デジタルマネー、脆弱国・紛争被害国（FCS）—】

中央銀行デジタル通貨（CBDC）やその他のデジタルマネーは、適切な設計や規制がなされなければ、金融安定性や国際通貨システムへのリスクにもなり得るほか、マネロンや制裁逃れにかかる懸念ももたらし得ます。こうした点を踏まえ、IMF が当分野にコア・マニフェストとして取り組むことを強く支持します。この度、日本は、日本管理勘定（JSA）にデジタルマネーウィンドウを創設し、15 百万ドルを新たに貢献したことを表明します。このウィンドウを、①CBDC の検討やデジタルマネーの浸透状況を調査した上で、リスクが高い国・地域を特定し、必要な能力開発を提供すること、②IMF がそのマニフェストに沿って取り組むべき分析作業を深化させること、等に活用してまいります。

また、日本は、危機関連の対応の実施、脆弱性への対処、及び制度強化のための加盟国に対する支援を行う上で、迅速性を維持しつつ、能力開発をサーベイランス及び融資活動と更に統合する IMF の努力を支持します。日本は、FCS への支援をこれまでも積極的に実施してきましたが、新たに策定された IMF の FCS 戦略にもあるように、個々の国の状況に応じたアプローチが重要です。日本は IMF の能力開発に対する長きにわたるリーディング・ドナーであり、今後とも積極的に取り組んでまいります。

## 3. IMF への期待：他の重要な政策課題

### 【第 16 次クォータ見直し】

第 16 次クォータ見直しの議論について、日本として以下の 5 点が重要と考えます。

第 1 に、今般のパンデミックのような非常事態においても、MDBs の支援や加盟国の政策対応により、新規借入取極（NAB）の発動すら実現していないことに留意する必要があります。こうした中、資金需要の推計にあたっては、過度に悲観的なシナリオに走らず、現実的な推計を行うべきと考えます。

第 2 に、IMF の資金ギャップは危機の有無や規模によって大きく変動します。これを全てクォータで賄おうとすると、加盟国は自らの外貨準備の一部を平時からクォータに振り分ける必要があり、効率的ではありません。従って、テイル・リスクに対しては、IMF の借入資金で対応すべきであり、借入資金を恒久的なリソースとして位置づけるべきです。

第 3 に、目下重要な低所得国支援等の財源が加盟国からの自発的資金貢献で賄われていることから、クォータ計算式に自発的資金貢献を組み込むことで、貢献へのインセンティブを十分に確保することを強く求めます。

第 4 に、クォータ見直しの基礎となるデータが、各国の経済実態を反映した、正確性と信頼性の高いものとなるよう、より深く議論することを求めます。

最後に、これらの点を含め、合意はパッケージとしてなされることを求めます。

### 【地域金融取極（RFAs）との協力】

IMF がグローバル金融セーフティネット（GFSN）の中核として効果的に機能していくためには、二国間スワップや地域レベルでの RFAs との協力も重要です。チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）と IMF との協力関係が、CMIM テストラン等を通じて引き続き強化されるとともに、CMIM の支援及び域内サーベイランスにあたる ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）と IMF の連携が深まることで、更に GFSN が強化さ

れることを期待します。

### 【対外バランス評価（EBA）】

IMF の EBA の手法は、為替レートの評価を経常収支の評価と結び付けることを基本的な考え方としています。しかし、

- ・先進国を中心に、経常収支のうち、為替レートによる調整が機能しない所得収支の占める割合が大きい国が増えていること
  - ・経常取引と無関係の資本取引が拡大し、為替レートに大きな影響を与えていること
- から、こうした考え方の妥当性は失われています。EBA の手法が、今後、所得収支の性質や資本取引が与える影響を適切に踏まえるように見直され、最終的には、為替レートと経常収支の評価を結び付ける考え方自体が再考されるよう、IMF に要請します。

### 【職員の多様化】

最後に、日本は IMF に対して、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行ってまいりました。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、地域のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことが極めて重要と考えています。日本は、引き続き IMF と協力しつつ、このような貢献を一層行ってまいります。